

《診療の質》整形外科の早期リハビリテーション実施率

[項目解説]

早期リハビリテーション加算とは、入院中の患者さんに対しリハビリを行った場合、それぞれ発症、手術又は急性憎悪から30日に限り算定すると定義されています。

発症、手術又は急性憎悪から可及的早期にリハビリテーションを行なうことで、患者さまの機能低下を予防すると共に早期に機能回復を図ることが期待されるものであり、より多くの実施率が望まれます。

[当院の実績]

・年度(基準年4月1日～翌年3月31日)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
整形外科の早期リハビリテーション実施率	75.5%	79.9%	84.9%	77.1%	83.4%

[算式]

$$\text{整形外科の早期リハビリテーション実施率} = \frac{\text{整形外科(入院)にて早期リハビリテーション加算算定単位数}}{\text{整形外科(入院)にて運動器リハビリテーション(I)算定単位数}}$$

[当院の自己点検評価]

肩腱板断裂、脊椎疾患、大腿骨近位部骨折を中心に術後翌日からのリハビリテーションがクリニカルパスに従って実施され、退院日数の短縮もなされています。その結果、当指標においても、80%前後で推移しております。

早期のリハビリテーションの実施は、機能低下予防・早期機能回復・在院日数の減少に貢献できる事なので、今後も積極的に早期リハビリテーションを実施していきます。

[定義]

整形外科(入院)患者における発症後(手術後含む)30日以内の早期リハビリテーション加算の算定実績から実施状況を推測する。